

香川県指定市町村事務受託法人の指定等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年3月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第20号

香川県指定市町村事務受託法人の指定等に関する規則の一部を改正する規則

香川県指定市町村事務受託法人の指定等に関する規則（平成18年香川県規則第57号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前

第1号様式（第2条関係）

※受付番号

指定市町村事務受託法人指定申請書

香川県知事 殿 年 月 日

申請者所在地
名称
代表者氏名 ㊟

介護保険法施行令第11条の2第1項の規定による指定市町村事務受託法人の指定を受けたいので、次のとおり申請します。

※市町村事務受託事務所所在地市町番号		
略		
既に指定（許可）を受けている事業等の種類	実施事業	
居宅サービス	訪問介護	
	共生型訪問介護	
	訪問入浴介護	
	略	
	通所介護	
	共生型通所介護	
	通所リハビリテーション	
	短期入所生活介護	
	共生型短期入所生活介護	
	短期入所療養介護	
略		
地域密着型サービス	略	
	夜間対応型訪問介護	
	地域密着型通所介護	
	共生型地域密着型通所介護	
略		
施設サービス	略	
	介護老人保健施設	
	介護医療院	
	介護療養型医療施設	
	介護予防訪問入浴介護	
介護予防サービス	略	
	介護予防居宅療養管理指導	
	介護予防通所リハビリテーション	
	介護予防短期入所生活介護	
	共生型介護予防短期入所生活介護	
	介護予防短期入所療養介護	
地域密着型介護予防サービス	略	
	略	
介護予防支援		
介護保険事業所番号	(既に指定又は許可を受けている場合)	
略		

備考 略

第1号様式（第2条関係）

※受付番号

指定市町村事務受託法人指定申請書

香川県知事 殿 年 月 日

申請者所在地
名称
代表者氏名 ㊟

介護保険法施行令第11条の2第1項の規定による指定市町村事務受託法人の指定を受けたいので、次のとおり申請します。

※市町村事務受託事務所所在地市町番号			
略			
既に指定（許可）を受けている事業等の種類	実施事業		
居宅サービス	訪問介護		
	訪問入浴介護		
	略		
	通所介護		
	通所リハビリテーション		
	短期入所生活介護		
	短期入所療養介護		
	略		
	地域密着型サービス	略	
		夜間対応型訪問介護	
略			
施設サービス	略		
	介護老人保健施設		
	介護療養型医療施設		
	介護予防訪問介護		
	介護予防訪問入浴介護		
	略		
	介護予防居宅療養管理指導		
	介護予防通所介護		
	介護予防通所リハビリテーション		
	介護予防短期入所生活介護		
介護予防短期入所療養介護			
地域密着型介護予防サービス	略		
	略		
介護保険事業所番号	(既に指定又は許可を受けている場合)		
略			

備考 略

附 則

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 改正前の第1号様式による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。